

令和元年第8回島田市教育委員会定例会会議録

| | |
|-----------|--|
| 日 時 | 令和元年8月29日（木）午前10時00分～午前11時40分 |
| 会 場 | プラザおおるり 第三多目的室 |
| 出席者 | 濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、 |
| 欠席者 | |
| 傍聴人 | 7人 |
| 説明のための出席者 | 大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、 |
| 会期及び会議時間 | 令和元年8月29日（木）午前10時00分～午前11時40分 |
| 会議録署名人 | 原委員、秋田委員 |
| 教育部長報告 | |
| 事務事業報告 | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長 |
| 付議事項 | (1) 島田市立小中学校再編計画の策定について (2) 学校薬剤師の委嘱について |
| 協議事項 | |
| 協議事項の集約 | (1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの |
| 報告事項 | (1) パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果について (2) 令和元年7月分の寄附受納（教育総務課）について (3) 令和元年7月分の寄附受納（学校教育課・図書館課）について (4) 令和元年7月分の生徒指導について (5) 令和元年7月分の寄附受納（社会教育課）について |
| 会議日程について | ・ 次回島田市教育委員会定例会令和年9月26日（木）午後2:00～ 島田市役所 第3委員会室 南 ・ 次々回島田市教育委員会定例会令和年10月29日（火）午後2:00～ 島田市役所 会議棟 D会議室 |

開 会 午前10時00分

教育長

それでは、定例会が始まる前にお願いをしたいと思います。まず発言は全員、着席のまま行っていただきたいと思います。

発言する場合には、指名された方以外は、自分の委員名、職名を告げ、発言許可をとってから行っていただきたいと思います。

なお、付議事項については、1件ずつ採決をします、よろしく願いします。

それでは、ただいまから令和元年第8回教育委員会定例会を開催します。

まず、会期の決定ですが、会期は本日令和元年8月29日、1日とします。

会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は原委員と秋田委員にお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、本来でしたら教育部長報告ですが、教育部長報告はありませんから、次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長

次は事務事業報告です。補足説明のある課は、説明をお願いします。まず、最初に教育総務課長をお願いします。

教育総務課長

それでは補足説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。実施ですが、学校再編計画の関係です。7月11日から8月9日までの30日間、島田市パブリック・コメント制度に基づきまして、意見等の募集を行いました。

募集期間終了後、16日には、第6回島田市学校再編計画策定委員会を開催し、意見等に対する考えについて協議・検討をしています。

なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、このあとの報告事項で御説明をさせていただきます。

次に8月7日ですが、北中学校1年保護者、伊太、相賀、神座、伊久美の各地区から1名と代表の方5名の保護者と教育委員との懇談会。

22日には、北部4小学校の5年、6年の保護者及び北中学校1年保護者の方を対象として、市長との懇談会を開催しております。当日は対象となる93世帯のうち、御夫妻で参加してくれた方を含めまして、52名の保護者の参加となっております。そのほかにも地元自治会の役員の方、市議会議員様、また教育委員の方など16人の傍聴者もお見えになっていただきました。

学校教育課長

次に工事の関係でございますが、7月29日に大津小学校屋内運動場耐震改修工事、また8月9日は島田第四小学校校舎等建設工事、それぞれ地元説明会を開催し、工事の概要や工事車両等の搬入・搬出経路、また工事スケジュールの説明を行い、近隣住民の方の御理解をいただいたところでございます。

8月21日には、突然の雷雨の中でございましたが、島田第四小学校校舎等建設工事安全祈願祭をとり行いました。教育委員の皆様にもお越しいただきありがとうございました。

2ページをご覧ください。8月4日木曜日わかあゆの会、これは不登校児童生徒に係る保護者会議です。当日は例年を大きく上回りまして96名、保護者の方が55名、さらに生徒が23名という多くの参加者によって進路学習会を行いました。単位制高校、専修学校等10校の担当者による説明、個別相談を実施しました。

続きまして3ページの予定です。9月7日に湯日小の運動会、それから9月14日、21日と市内の中学校の体育大会を実施します。また、熱中症のほうを十分注意して対応したいと思っております。

学校給食課長

4ページをご覧ください。実施のところですが、夏季休業中の事業といたしましては、7月29日中学生料理バトル、8月6日親子料理教室、8月7日夏休みの親子公共施設見学会の3事業を実施しております。

補足ですけれども、7月29日の中学生料理バトルにつきましては、今年で14回目となります。これにつきましては、参加者7組22人となっておりますが、実質的には島田第二中学校が大部分でありまして、参加学校が限られてきております。そうしたことから、今年を最後という考え方でおります。

次に8月7日の夏休み親子公共施設見学会につきましては、市民協働課が行います市の公共施設見学会を、今年度は中部学校給食センターを舞台に行ったものです。これは夏休みの給食のない時期、また、殺虫消毒前の時期を捉え、ふだん入れない調理室の中を見学してもらったということです。

次年度のこの市民協働課の事業としましては、また別の場所となりますが、来年度は学校給食課の主催事業として、この公共施設見学会をやっていきたいと考えております。

予定ですけれども、9月20日南部学校給食センターの改修工事が夏休み中に予定どおり終わってまいりました。その工事検査として、9月20日に行ってまいります。

社会教育課長

先に人数等の追記、あるいは訂正をお願いいたします。

まず7ページ、中ほど少し上ですが、8月22日子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」は、18組47人。その下の中央高齢者学級は25人。

次の23日の赤ちゃん部ですが、ゼロ組ゼロ人。全くお見えがなかったものですから、類似の事業がほかにあったとか、あるいは熱中症など暑い時期だったからかなどと調査しましたがけれども、特に思い当たる類似のものはございませんでした。

子育て広場赤ちゃん部が非常に人気で、人数が多いのですが、こちらの金谷公民館では、最近は若干下回っているものですから、参加者に御希望日とかヒアリングを行って、今後の実施について検討をしていきたいと思っております。

次の金谷公民館の「緑十字機決死の飛行」の歴史講演会は70人。次の初倉公民館の映画鑑賞は80人。次の25日の郷土の芸能を見る会は、参加約300人。26日あいさつの風プロジェクトは32人。27日の挨拶の風は23人。28日の第2回初めてゼロ歳児をもつ親の講座は、21組42人。次の一番下の挨拶の風プロジェクトは、参加14人。

補足でございます。7ページの中段少し下、8月25日の郷土の芸能を見る会でございましたけれども、今年は島田大祭と開催と重なりました、片川宮司の講話や鹿島おどりの由来や意味の解説を入れた公演もございました。非常に有意義なものであったと参加者から、御感想をいただきました。こういった連動した企画を今後も計画していきたいと思えます。

今後の事業でございますが、8ページ以降に書いてございます。芸術の秋に入っております。蓬莱橋の観月会やアルゼンチンタンゴ、あるいはモンゴル馬頭琴の四重奏など各地で展開されます。

別途、チラシも入れてございますので、御興味のあるものがございましたら、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。

初めに追記をお願いします。資料13ページ上段、8月25日のおもちや病院しまだの参加者は16組となります。

それでは、12ページに戻っていただきまして、事業実施の補足説明をいたします。博物館分館では収蔵品展、「海野光弘 青嵐 山里の出会い」を8月25日まで、本館では収蔵品展、「郷土の焼物 志戸呂焼」展を9月8日まで開催をしております。

夏休み期間中には、主に小学生を対象とした夏休み体験講座を開催し、内容は機織り、染物、貯金箱づくりなど行い、多くの方々に参加をしていただきました。

また、8月1、2日には、収蔵品展関連イベント、志戸呂焼陶芸教室を行い、78名の方々に参加していただき、湯飲みやお皿などを参加者の方が思い思いその作品を作成しました。

8月18日の日曜日ですが、県民の日共催事業として、博物館無料開放日&ナイトミュージアムを開催しました。この日は、博物館本館を夜の8時まで、分館を夕方の6時30分まで無料開放しまして、さまざま

まなイベントを実施しました。

川越街道では、着物で川越街道というイベントを開催し、浴衣で来場してくれた方も多くいられました。

次に、17ページの予定事業です。博物館分館において、収蔵品展「海野光弘 彩～花野に誘われて～」を8月31日から開催いたします。

次に9月21日から開催します刀剣展でございますが、皆様には御案内をお配りさせていただきました。第79回企画展「音にきこゆるvol.4 島田の刀鍛冶とそのルーツ」ということで、9月21日土曜日から12月1日の日曜日までの開催となります。この刀剣展も、今年で4回目となり、今回はこれまでに謎に包まれていた島田の刀鍛冶のルーツに迫るということで、期間中にはさまざまなイベントを予定しておりますので、この際にぜひご覧いただければと思います。

また、刀剣展初日の9月21日にはオープニングセレモニーを10時から行い、同日の9時30分から輦台越しモニュメント除幕式を行います。別添資料の大井川「輦台越し」モニュメントの設置についてをお配りさせていただきましたが、このモニュメントは、河原町在住の方から寄贈の申し入れがありまして、大きさが横幅が4メートル37センチメートル、奥行きが2メートル70センチメートル、高さ2メートル39センチメートルです。

モニュメントには、大井川の川越しの浮世絵が彫刻されており、前にある輦台には、これに乗って写真が撮れるようになっております。大井川に面した県道が川越街道の博物館のほうに向かって約30メートル行った歩道の下あたりに設置する予定です。

委員の皆様には、この2つの式典の案内を追って通知しますので、お忙しいところとは思いますが、出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

スポーツ振興課長

れでは、14ページをご覧ください。最初に人数の追記をお願いいたします。

下から3段目、8月23日のスポーツ推進委員定例会は参加者24人。次の8月24日のペタンク教室が30人、その下の8月27日のペタンク教室が8人です。

それでは、補足をさせていただきます。実施の中段ですけれども、8月4日から11月29日の日程で、市町対抗駅伝の代表候補選手によります合同練習が始まっております。本番は11月30日でございますけれども、代表選手に向けて練習に励んでおります。

次に、一つ下の8月16日から18日にかけては、姉妹都市スポーツ少年団交流事業が開催されました。台風10号の影響で開催も危ぶまれ、当日の氷見市の到着が半日ほど遅れましたけれども、無事開催することができました。当日は、スポーツ交流やSL、バーベキューな

図書館課長

どを子供たちが楽しんでおりました。

次に予定でございますけれども、記載の事項については補足は特にございませんが、資料提出後に決まったものがございます。9月19日になりますけれども、田代の多目的スポーツレクリエーション広場の関係で、静岡県のワシタカ類保護対策検討委員会が開催をされる予定になっております。こちらで、今年の工事の状況とかを報告して、承認をいただく予定になっております。

なお、田代につきましては、6月の終わりに地域の方、学校等々に御協力をいただき、芝生の植えつけをしていただきましたけれども、順調に芝生のほうは成長しております。まだすき間がございますけれども、植えたところについては、横から見れば全部緑に見えるような形になっております。今後は工事が順次始まってまいりますので、進捗状況につきましては、また逐一報告をさせていただければと思います。

まず、人数の追記をお願いします。16ページになりますが、一番下の8月1日、おはなし宅配便は参加者が70人です。17ページに移りまして、下から5行目8月20日のブックスタートが22人、1つ飛んで、8月22日のおはなし宅配便が66人。

それから、その下の8月23日おはなしギフト赤ちゃん部ですけれども、こちらはゼロ人です。先ほど、社会教育課長から説明がありました、同じ会に図書館で参加しているものになります。その下ですけれども、金谷小学校放課後児童クラブの施設見学受け入れが46人。18ページに移りまして、一番上ですが夏休み子供映画会は104人でした。

実施の補足説明に移らせていただきます。16ページに戻りまして、真ん中よりやや下になります。7月28日にみんくるの納涼夏まつりに合わせて映画会を開催しました。上映したのは、忍たま乱太郎、それからおしりたんていと子供に人気の作品でしたので、多くの方に参加をしていただけました。当日は金谷図書館で本を借りた小学生以下の子供を対象にくじを実施し、用意した100個は全てなくなる盛況ぶりでした。金谷図書館では、8月9日と23日にも映画会を開催しまして、参加者がそれぞれ100人を超す盛況ぶりになりました。

それから、その下ですけれども7月30日の川根図書館を皮切りに、小学校4年生から6年生を対象とした夏休み1日体験図書館員を実施しました。延べ8日間に計26人が参加をしまして、カウンターでの本の貸し出しや返却、本を棚に戻す配架作業、それから本の検索などを体験しました。

参加した児童からは、図書館の仕事は思った以上に大変だったとか、それから本のラベルの分類の意味が分かったなどの感想が聞かれました。

次に予定の補足説明をさせていただきます。19ページになります。上から2つ目になりますが、9月9日月曜日ですけれども、図書ヨガを、島田図書館で開催をいたします。ことしで3年目の開催となりますが、今回は休館日の朝に図書館のフロアで実施をいたします。定員25名のところ、現在の応募が21人で、そのうち男性は2人いらっしゃいます。まだ、余裕がありますので、もし興味がある方がいらっしゃいましたらぜひ御参加をお願いします。

それから、一番下になりますが9月22日に子育て応援課が主催になりますけれども、ローズアリーナで開催される子育て応援フェスタしまいくに、図書館課でもブース出展をする予定になっております。また、こちらもお越しいただけたらと思います。

教育長 各課の説明は終わりました。委員の皆様から質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

社会教育課長 追加で説明をお願いします。

申しわけございません。人数の訂正を3件お願いします。9ページをお開きください。真ん中少し下、9月12日の最後ですが、ベーゼンドルファーを弾こうは、60組とありますが12組の誤りでございます。続きまして10ページ、一番上のアルゼンチンタンゴでございますが、150とありますが、300が目標でございます。中ほど少し下、9月21日、モンゴル馬頭琴は30とございますが、200が目標でございます。

教育長 10ページになりますが、先ほど図書館課長からありました、子育て応援フェスタのほうには、社会教育課でも家庭教育の面で出店する予定でございます、そちらのほうもどうぞよろしくをお願いします。

B委員 それでは、委員の皆様方から、御質問、御意見をお願いしたいと思います。

学校教育課長 学校教育課にお尋ねしたいと思うのですが、一昨日あたりから2学期が始まっておりますけれども、2学期が始まる9月1日に子供たちの自殺が増えるというようなことで、NHKとかでニュースで話題になったことがあるのですが、順調に2学期を迎えていると思うのですがけれども、学校から何か報告がありましたら教えていただきたいと思っております。

B委員 順調に、進んでいるのは確かです。大きな何かそういった不安になるような要素のものは出ていません。

教育長 ただし、不登校のお子さんはいるものですから、そういった中で、始業式当初から来られないというお子さんについては、学校が丁寧に対応をしているところです。

B委員 ありがとうございます。

D委員 ほかはどうですか。

いろいろあって、感想と。まず1点目は学校教育課ですけれども、8月8日にわかあゆの会があって、大勢の方が参加して下さったと

教育長
学校教育課長

ということですが、大変進路については、悩む親の方が多いと思います。それで、こういう会をもつていただけると、具体的に分かるので大変ありがたいと思いました。

ただ、この会にこない不登校ぎみの中学生だとか、それから小学校でも特別支援学級に入っている子供たちにつきましては、将来を見通してどういうふうな進路が可能なのかというのは、すごく心配に思っている親が大勢いらっしゃると思います。教員も実は言うと、知的に行ったり、情緒に行ったりした場合、どういう可能性があるのかということも知らない方も多いので、その辺りの情報を早い段階から分かるようにしていただくと、大変ありがたいのではないのかなと思いました。

お願いと感想です。

学校教育課長、何かありましたらお願いします。

ありがとうございます。先ほど参加者というところで、今回増えた一つの要因としましては、教育センターとつながっているお子さん、保護者が増えて、1、2年生の参加も非常に増えております。そういった中で、より見通しをもってというところまでいっていると思います。

今回は教員にも参加を呼びかけて、多い学校については、1つの中学校で4人参加している学校もあります。ただし、参加の面で、参加できなかった学校もあるものですから、こちらから改めて今回の資料も含めて伝えつつ、学校からもいろんな形で、情報提供をできるように、また対応をしていきたいと思います。

教育長

わかあゆの会のこの進路説明会については、年々充実してきていると思います。以前、私がいたころ、50人はいなかったと思うものですから、それが90人以上となってきますと、本当に保護者の皆さんにも浸透してきたし、センターと保護者とのつながり、また学校とのつながりということが、うまくいってきた結果ではないかなと、大変喜ばしいことだなと思います。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

D委員

続いて、学校給食課にお願いします。9月20日に南部給食センターの改修工事が完了するということですが、南部におけるアレルギー対策の調理ですけれども、それは来年度からの実施になるのですか。

学校給食課長

委員のおっしゃるとおり、今回の工事でアレルギー調理室を整備いたしました。その結果、来年の4月から南部においてもアレルギー除去食というのですけれども、対応していきたいと予定しております。

D委員
教育長
D委員
教育長

ありがとうございます。

よろしいですか、それで。

はい。

ほかにはどうですか。

B委員

学校給食課に、これはお願いですけれども。7月29日に行われた中学生料理バトル、ことしで終了ということですのでけれども、中学生たちに、料理を手近に、何かやってもらうことは、とても大事な気がします。昨今、やはり家庭できっちりと料理をする機会もないでしょうし、タイトルが違って結構ですので、何か方法がないかなと思って。ことしでやめてしまうのはもったいないような気がしてですね。もう一回考えていただければありがたいです。

学校給食課長

少しこの事業の説明にもなりますが、中学校の完全給食が、最終的には、平成15年に島田第一中学校と島田第二中学校で開始されています。その前は、順次、いろいろな中学校で段階的に行っております。最終的には平成15年に開始しております。また、この事業は平成18年度に開始をしておりますけれども、まだ完全給食開始間もない時期に、中学生の残食率が非常に多かった状況がありました。そのため、こうした給食について興味や関心を持ってもらおうということで、この平成18年度から中学生料理バトルを開始しております。

それ以来14年たっておりますが、その間、中学校の残食率は、むしろ小学生よりもよくなってきておまして、今は4%未満を目標としている中で全体的にも4%をほぼ切っている、さらに中学校では3%台ぐらい。目標を小学生よりも下回っている状況。

そういったことと、参加校が7中学校のうち、先ほど言いました、実質的には第二中学校のみとなっております。あと初倉中学校からは、1チーム1人で奮闘してもらったのですが、実際は第二中学校のみという状況になっています。

この状況としては、家庭科の先生の配置が限られているということもあって、顧問の指導がなかなかしにくいという状況もあって限られてきている状況があります。

そうしたことから、先ほどの残食率の低下、それから家庭科の先生との関係を考えて、教育委員会内部では、今回で終わりと考えています。

B委員

ありがとうございました。

教育長

よろしいですか。

B委員

はい。

教育長

学校教育課長、家庭科の教員の配置のことについて、何かつけ加えることがありましたら、お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長

ただいまの話を配慮して、また対処していきたいと思います。

教育長

家庭科の週時数は、1週間に1回しかないことから、教員の配置がなかなか各学校にできないということになります。

特に小さい学校については、非常勤講師で対応することが多くなってきているものですから、常勤の家庭科の先生が大変少ないということが裏側の事情としてあることは御理解をいただきたいと思います。

A委員

ほかにないですか、何か。

スポーツ振興課のプール開放ですけれども、子育て広場に見えた保護者の方から、地域のプールは芋洗い状態だよと、すごく混んでいるよという話を聞いたので、ちょっとのぞきに行ったのですけれども、大プールは割とすいているのですけれども、小プールは本当に水面が見えないくらい人でいっぱい。浮き輪とかもしているので、余計だったのですけれども。そのような状態で、たくさん利用があるのだなと改めて感じました。

プール開放の日数が減ったりとか、いろいろ状況があると思うのですけれども、プール開放についてスポーツ振興課で何か把握していることとか、今、課題になっていることがあったら教えてください。

スポーツ振興課長

プール開放については、おかげさまで非常に人気の事業になっております。例年、人数で言いますと、7日間の利用ですけれども1万人くらいの利用。ことしは、まだ数字が出てないですが、昨年も、7日間15校で、大体1万人少しという状況で、非常に多くの方に利用していただいております。

その前の年は、10日間の開放をしておったのですけれども、いろいろプール監視は命にかかわる部分もあるものですから、監視業務については、非常に厳しい法律の適用があります。いろいろな研修を受けた監視員でないと配置ができないという状況がありまして、やはり、委託業者が、1日に開放する学校の数が増えると、人の手配がなかなかできないという経過があります。

そうしたことで、今、落ちついているのが1日5、6校の開放で、7月の終わりから8月の学校の始まる少し前ぐらいまでの期間で、お盆の期間を抜いた期間というところ、1週間くらいがちょうど、1日置きで開放できるという状況で、落ちついている状況です。

そこについては、できれば維持をしていきたいという考えを持っております。年々、委託費も上昇している状況もございますので、なかなか厳しい部分もあるのですけれども、非常に人気の事業であるものですから、安全面に最大限に配慮をした中で、開放事業については、引き続きやっていきたいと考えております。

放課後児童クラブからも好評な意見もいただいているので、できれば続けていきたい事業でございます。

A委員
教育長

ありがとうございます。

委託業者の人数の配置がなかなか難しいことが裏にあるということで御理解をいただきたいと思っております。

A委員
教育長

はい。

ほかに。

B委員

図書館課に、ちょっとお尋ねしたいのですが。金谷図書館では、大

図書館課長

井川の歴史展、8月8日から27日まで。それと、展示コーナーとして大井川の恵みの水を知るといふものがあるんですね、すごくタイムリーでよかったのではないかなと思います。JRのリニア新幹線のトンネル工事の問題だとか、僕はこの間知ったのですけれども、水道料金の基本料金は島田は安いんですね。掛川とか菊名とか磐田と比べると、500円から1,000円近く安いということで、大井川の水源をきっちりと持っているということは、大事なのだなと改めて思いました。

それで、お願いですけれども、この手の大井川の催しというのは、島田図書館ではやってない。これまで、あったのか分からないのですけれども、こういうものというのは、島田でも、ぜひお願いしたいと希望しています。

もう一つお願いですけれども。図書館に入ると利用者の声という欄があって、この間も行ったら、3枚くらい掲示されてありました。中には、随分ひどいこと言う内容もあるのですけれども、年度ごとでまとめていらっしゃるのでしょうか。もし機会があったら、年度をまとめるときに結構ですので、トータルでこのような意見があって、こういうふうに反映したといふものがあれば、教えてほしいと思いました。

まず、1点目の大井川の展示ですけれども、金谷図書館には展示コーナー、ガラスの展示するスペースがありまして、そこで1年間の募集をして展示を行っています。

毎年、静岡河川事務所さんが、夏休みに合わせてこの大井川に関係した展示をやってくださっております。ことしもやっていただいて、下に大井川の航空写真もはったりと、大変子供にも人気のある展示になっております。

島田図書館でもという御要望ですけれども、島田図書館の中には、そういった展示コーナーがないものですから、なかなかこういう展示をするのが難しいというのが現状です。ミニ展示みたいな形で本を集めての紹介程度のことはできるのですけれども、パネルの展示をしたりとかは、今、実施できないというのが現状です。

それから、2点目の御意見についてですけれども、御意見などをいただきましたときに、回答をつくりまして、掲示板に3点くらい張ってあります。張り終わったものについては、下にファイルがありまして、そのファイルの中にしばらくはつづっております。1年間程度は、常にファイルにつづってありますので、また、そちらをご覧くださいましたらと思います。

よろしく申し上げます。

教育長
C委員

ほかに。

スポーツ振興課に、ちょっとお聞きするというレベルですけれども。姉妹都市のスポーツ少年団交流事業、100人ほどの参加人数、大変大き

スポーツ振興課長

なイベントになっていると思うのですが。現実的に、島田市側の人数、もしくは子供と親御さんの人数。よければ、その人数の推移というか、十分に集まっているのだよ、そうでないのかというところをお聞きしたいです。

姉妹都市の交流事業につきましては、もう長い、旧金谷町が氷見市との交流をしていたということで、合併後、大町市と氷見市が姉妹都市になっております。合併後、3市でということで、回数的には、確か26回目だと思いますけれども、長く続けている事業でございます。

先に、ことしの参加人数でございますけれども、氷見市の子供の数が12人、指導者等、付き添いの方が7人。大町市の団員が16人、指導者が7人。島田市は団員が29人で、指導者が21人ということで、合計で団員が全部で57人の指導者が35人で、92人の参加となります。

例年、これに近い数字の参加にはなっております。持ち回りで各地を回っておりますけれども、それぞれ持ち回りの当番のときには、この町市の人数が多くなってはおります。ただ、近年、スポーツ少年団の数が減少しているという状況もございます。子供の減少ということがやはり一番大きな理由になっているかと思っておりますので、そういったことで、この事業についてどうしていくかという検討もしているような状況ではございますが、今のところ、これぐらいの人数を確保しながら引き続きやっていきたいということで、3市では話をしている状況でございます。

教育長
D委員

よろしいですか。いいですか。

社会教育課をお願いします。大変たくさんの内容で、ゼロ歳児からお年寄りまで、本当に幅広い年層にあうように、いろいろな事業を組んでいただいております。ありがとうございます。とすごく思います。

8月26日から28日まで行われていました、しまだ大井川あいさつの風プロジェクトについてですけれども、これは各地区で行われるおはよう運動みたいなものでしょうか。勉強不足で申しわけないのですが、教えてください。

社会教育課長

これは、各地区から選出していただいております育成補導員の皆さんと事業展開をしているもので、健全育成のために、まずは挨拶からだということで、静岡県が提唱して続けている事業です。

集いに賛同して登録していただいた方々で、特にこの夏休み明けの時期をねらって、登校してくる児童生徒、あるいは駅などでは一般の方々に向けて挨拶をこちらが交わしていく。PRのチラシを入れたティッシュをお渡しして、挨拶でまちを明るくしていこうという運動でございます。

D委員
A委員

ありがとうございます。

社会教育課で、それこそ、本当にたくさんの事業がある中で、モン

ゴル馬頭琴のコンサートのチラシを見せていただきました。

席数のところに、キッズスペースがあるということですので、子育て応援課のラインでも流していただけると、お子さんをお持ちの保護者の方にも、こういうコンサートで、キッズスペースがあるということが伝わって。なかなか上だけを見ると、子供がいるから無理だなどということで、手に取らない保護者の方もいらっしゃるかと思しますので、また、そういうところも使って、流していただいてもいいのかなと思いました。

社会教育課長

ありがとうございます。こちらは実は気づいておりませんで、ありがとうございます、ぜひしたいと思います。

教育長

できるだけ大勢の市民の皆さんに楽しんでいただけるということは、大事だと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。ほかにありますか。それでは、各課の事業報告については、以上にしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは続いて、付議事項になります。付議事項につきましては、1件ずつ採決をしていきたいと思います。

議案第34号、「島田市立小中学校再編計画の策定について」審議を行いますと思いますが、実は報告事項にパブリック・コメントの内容があります。パブリック・コメントの報告と再編計画の策定については、大変関連が多いものですから、まず最初にパブリック・コメントの報告をして、それから再編計画の策定についての説明をお願いしたいと思います。

それでは、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、最初にパブリック・コメント制度に基づきます意見等募集に係る実施結果について御報告をさせていただきます。

資料につきましては、別添意見募集に係る実施結果の案ということで配布させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

教育委員の皆様には、意見募集期間終了後に提出されました意見について、情報提供をさせていただいておりますが、この実施結果表案につきましては、先ほども御説明しましたとおり、8月16日に第6回学校再編計画策定委員会を開催しまして、提出された意見に対し協議したのとなっております。

それでは、御説明をさせていただきます。意見の募集期間につきましては、令和元年7月11日から8月9日までの30日間。1ページ目中段になりますけれども、パブリック・コメントの結果ですが、意見提出者数が21人、提出された意見数33件、31項目となります。

反映状況になりますが、反映した意見は2項目、既に盛り込み済みの意見が8項目、今後の検討課題とする意見が17項目、反映できない

意見が1項目、その他が3項目となります。

意見の内容につきまして、一覧表を2ページ以降につけさせてありますので、ご覧いただきたいと思っております。

このA4横長の一番右の欄が反映結果になります。反映した意見につきましては、4ページのナンバー11の欄、3番目の専門性の高い教職員や支援員等の配置についてと、6ページの中段になります。不登校等特別な支援が必要な児童生徒について。これにつきましては、再編計画（案）の中で、学校再編に対し、リコールすべき事項と対策という中で、児童生徒及びその保護者の精神的、経済的負担の軽減ということで、統合にかかわる学校の教員を統合後に配置しますとしていたものにつきまして、統合後に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーや支援員の配置に留意しますと、その文言を追記いたしております。

また、反映できない意見1項目につきましては、4ページナンバー13から29でいただいた案件のうち、北中学校の再編時期の再検討についてになります。

再編時期につきましては、教育の有識者、学校評議員、地域の代表者や保護者代表、学校長など13人で組織します教育環境適正化検討委員会で、平成30年6月21日に北部地区全体で開催をした中間報告に対する意見交換会、また7月に実施した未就学児を含む4小学校の全校児童、保護者を対象としたアンケート調査と並行して行った、伊太、相賀、神座、伊久美の各小学校で、それぞれ保護者、地域の方を対象に開催した意見交換会、それらの意見や調査結果を踏まえまして、8月9日に開催した教育環境適正化検討委員会の中で、最終提言書をまとめていただいております。

平成30年9月20日に提出されました最終提言書では、北部地域の再編方針案について、できるだけ早い時期に北中学校と島田第一中学校を統合するというふうに、できるだけ早い時期にという形で中間報告にはなかった文言が、追記された経緯がございます。

また、ことしの3月26日に開催をしました学校再編計画案北部地区意見公開会で実施したアンケート結果では、北中学校と島田第一中学校に統合する際について、賛成が76%、反対は4%、その他は19%という結果でした。また、賛成と回答してくれた方に、時期についてどう思いますかという問いでは、令和3年度が57%、令和4年度が16%、その他と未記入が27%となっていました。

その他の意見の中には、令和3年度、4年度になると中学校途中での移動になってしまうので避けたいという意見や、令和3年度に統合なら、令和2年度に一中に入学させてほしい、そういった意見がある一方で、なるべく早くしてほしいや、できる限り早い時期に統合すれ

ばよいと思うといった意見。また、令和2年度がいいといった意見も出ておりました。

なお、このアンケート結果につきましては、ホームページ上で公開をしていますので、御確認をしていただければと思います。

また、学校再編計画策定委員会では、教育環境適正化検討委員会の提言書、あと3月に実施したアンケート結果などの状況を踏まえまして、保護者や地域の方からの賛成、反対のさまざまな意見を受け、協議、検討をしてきました。

総合的に判断をさせていただき、再編時期を令和3年4月と定めましたので、再編時期の再検討につきましては、反映できない件という形でしております。

次に、今後の検討課題とした17項目についてですが、一覧表の右側に示す番号で3番が今後の検討課題とする意見となっております。

これらの意見の中には、再編計画案の学校再編に対し、考慮すべき事項と対策、この項目の中で、方針は示していますが、さらにその詳細についての御意見が多くなっていると感じます。

例えば、2ページの最上段では、登校時間の増大は小学生、特に低学年には負担が大きいと思います。基本、スクールバスは自宅前で乗せていただけるよう希望しますという御意見に対しまして、今後の検討課題としているのは、スクールバスを運行することは計画案の中に盛り込んでおりますが、乗降場等の決定については、今後決定していくことと諮るということで、今後の課題の項目の中に入れていただいています。

あと、コミュニティバスの関係もそうですが、スクールバスの移動形態も含めまして、担当課と地域の方と今後協議していくこととなりますので、同じように検討の項目で担当しています。

また、3ページ、ナンバー10の2番目、緊急時やバスに乗り遅れたときの送迎専用駐車場もしくはロータリー的なものが欲しいという意見に対しまして、現状は教職員と来賓用の駐車場を確保しているという状況です。朝の登校時は数台の余裕があると思いますが、さらにそのスペースを学校敷地内に拡張するということは、非常に困難であると考えますが、今後、改修、改築事業を実施する場合には、校地設計を行う中で、十分検討していける課題ということになります。

また、普通教室の家具を、あと下駄箱、駐輪場等の整理につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送るために施設を、統合までに整備するということが計画案の中には盛り込んでございます。

また、5ページナンバー18の最下段になりますけれども、一中の制服に変えなければならないのでしたら、全額、市が負担をお願いします、部活動の一式も含めてという御意見のうち、制服については、支

教育長
教育総務課長

給または貸与することを計画案の中で盛り込んでいますので、既に盛り込み済みとしていますが、部活動の一式分について、団体競技のユニフォームについては、学校で保管等している場合がありますので、学校間に対応できるため、保護者の方が新たに購入する必要はありませんが、ユニフォーム以外に各部で統一している用具、これにつきましては、カリキュラム等検討委員会や学校間で今後協議していくこととなります。

また、跡地の利活用の意見につきましても、跡地利活用検討委員会や地域のワーキンググループなどで話し合いができますので、今後の検討課題の中に入れてあります。

今回、今後の検討課題とする意見の項目が、非常に多くなっておりませんが、再編計画も策定され、本格的な話し合いや活動内容の調整など、学校間で動き始めてから解決するものもあるため、現時点では学校再編計画案の中に一つ一つ対策として、実質できないことから、今後の検討課題の項目にカウントさせていただいております。

また、その意見の多くは、学校再編するに当たり設置する組織、カリキュラム等検討委員会、学校施設跡地利活用検討委員会や学校間の中で協議、検討、調整をして前向きに対応ができる内容であるということと、これを最大限配慮していくことが、子供を最優先にした学校づくりに向けた取り組みの一つだと考えております。

以上が、学校再編計画策定委員会で、パブリック・コメントで提出された意見に対して協議した内容となります。

ありがとうございました。続いて、付議事項もお願いします。

それでは、20ページ以降になりますけれどもご覧ください。

議案第34号「島田市立小中学校再編計画の策定について」。島田市立小中学校再編計画を別紙のとおり策定するというので、21ページから28ページに島田市立小中学校再編計画案をつけてございます。

詳細説明につきましては、第6回教育委員会定例会及び第1回総合教育会議で御説明をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

また、本日、提出させていただいている再編計画案は、今、説明をさせていただいた学校再編に対し、考慮すべき事項と対策中、スクールソーシャルワーカーや支援員の配置にも配慮しますという文言を追記した案を提出させていただいております。

委員の皆様には、ぜひ御報告をさせていただいた、保護者や地域の方との意見交換会や説明会の内容、また、総合教育会議や保護者との懇談会の中で出されました、さまざまな御意見を踏まえまして、本日は島田市立小中学校再編計画策定につきまして、慎重なる御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

教育長

ありがとうございました。パブリック・コメントの結果及び再編計画の案についての提案が終わりました。どちらからでも結構ですから、委員の皆様方から御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

B委員

私はこの統合案に賛成をしていきたいと思えます。その理由は、8月7日、それから8月22日、この2回にわたって保護者の方々とお話し合いがありました。そのときに、オブザーバーで出ささせていただいたこともあるのですが、反対の方々の意見がかなり強かったという印象を受けております。

ただし、発言をされない方もかなりいらして、実際にどうだったのかということが気になったものですから、8月22日の北部の小学校5年生、6年生、中1の保護者の方々ととの会議の後、3人のお母さんとお話をさせてもらいました。そのときに、小学校5年生、6年生、中1、それぞれ御一人ずつだったのですが、反対の方々の意見が強いものだから、私たちは賛成ですけれども、なかなか意見が言えないのですということ、こもごもおっしゃっていらっしゃいました。大体、半分ぐらいの人たちは賛成しているのですが、具体的なことをどんどん聞きたいですというお話でした。

それから、たまたまその3人の方々は、ほかの地区からその地区から嫁に入った、引っ越してきたという方だったものですから、統合問題については、人数が少なくなっていけば、それは仕方がないことだよねと、子供たちになるべく適切な大きさの集団の中で、学んだり交友関係をつくってもらいたいというお気持ちをお持ちでした。そういうことを、こもごも私に話をしてくれました。

ちょっと気になったのは、北中にもいじめがあって、少人数がいいという、みんな和気あいあいとやっているとは言っている、やっぱり少人数でも問題はああるということ、これは小学校6年生のお母さんがおっしゃっていました。

そういうところから、なるべく、少人数のところよりも、例えば、今、機会があるごとに教育長がおっしゃってますけれども、子供たちの未来のために、私たちが何をできるか、これからの世の中というのは、激変してくると思われまますので、例えば、そのコミュニケーション能力だとか、交友関係をしっかりつくるだとか、あるいは、少しのことに負けない強い気持ちを育てるといような、そういう点を育てていくためには、適切な規模の学校が必要だなということ、私は思っています。

そういうことで、私は今回は、統合問題については、この案に賛成していきたいと思っています。

教育長

どうですか、ほかには。

C委員

私は、多分、お話がかぶるところもあると思うのですが、市教育委員会が、5年前からあり方検討委員会から始まって、適正化委員会、もしくは策定委員会というのを5年間の時間を経て、とにかく地域の子供たちのために、統合もあるのだよと、その言葉のとおり、とにかく子供たちが本当に適正な教育環境で勉強ができるように、それを第一優先とした、この考え方に賛成をしています。

あと時期的なことですけれども、令和3年になるという、2年後のお話ですけれども、これについてもいろいろな話をお聞きしますと、まず実世代からも、本当に早く統合をしてほしいという御意見、お嫁さんからもそういう御意見もある。

確かに、これを何年も延ばすということは、本当に子供たちにとって、いいことなのかと考えると、2年後、あと1年半くらいしかありませんけれども、子供さんたちの人数も、その辺りからまた減っていくということもありますので、時期にしてもその時期ということで、いいのではないかと考えております。

ただ、確かに今回、中学1年生の保護者の皆さんから、いろんな厳しいお言葉をいただいたのは、これは事実です。今後いろいろなことを進めるに当たっては、こちらのほうで、一番考えなければいけないのは、どういうふうに情報をおろしていけば伝わっていくのか、そのやり方といいますか、そういうことに関しては、本当に注意をしなければいけないと思います。

これで決定になった場合は、また新しい委員会等もありますし、もしくは、この統合以外のことについても、行政を預かる人とする、一般市民に対するそういう意識というのは、自治会に言ったからおりのだよ、もしくはPTAの役員さんに言えば、おりにいくのではないだろうかという以前に、もう少し強い配慮をして、市民の方に理解を得られるようにという、そういうスタンスはより強く求める場所です。

教育長

ありがとうございます。Cさんからは、情報の出し方、丁寧な出し方を、末端までしっかり伝わるようにということを望むという御意見だったと思います。

ほかは、いかがでしょうか。

A委員

今、Cさんがおっしゃったように、統合の時期について、保護者の方から厳しいお言葉をいただいたというのはまぎれもない事実で、不安を抱えている方々がいらっしゃるところも、そこは本当に重く受けとめていかなければいけないところだと思っています。

私自身も、保護者の方々と懇談会をさせていただく中で、どこかお互いがうまく落ちつけないところがないだろうかと思い、これまでの資料ですとか、あといろいろな学校教育課に問い合わせたりとかして、い

ろいろと資料を見せていただいたのですが、その中で、今、中学校1年生の保護者の皆さんは、ちょうど受験の時期、いろいろ行事も多い時期に、一中と統合になる。そこに不安を感じていらっしゃる。では、学年を変えて考えて行ってみると、中学校3年生の子たちは、部活動によっては、特例で北中として中体連に参加することもできる。ただ、1個下の学年の子たちは、確実に途中から一中と合併チームというか、一中とのチームでやっていかなければならない。

もう一つ学年をおりてみると、今度は小学校から一学年十数人少ないところでは、一桁の学校もあります。そういうところから、急に一クラス三十何人の5クラスあるような学校に入っていかなければならない、そこにはそれぞれに不安要素というか、子供たちには大きな負担がかかっていくことだと思います。

そういうことを考えたときに、私は一つ思ったのは、令和4年度、統合を1年ずらした場合ですけれども、北中に入学する予定の生徒さんが22人です。これは、今、北部の小学校に通っている子供たちが全員北中に行ったときに22名。毎年、何人かは私立ですとか附属中の受験をする子がいますので、恐らくこの学年は十数名になってくると思います。そうした子供たちが、急に一中に、大きな学校に入学していく。そこを考えたときに、私もやはり令和3年というところが、子供たちにとってもそのタイミングが、なかなか、いい悪いとかという表現を使いたくないのですけれども、やはりそこなのかなと感じています。

恐らく、不安だよと声を上げてくださっているのは、中学校1年生の保護者の方たちだけですけれども、これから、時期がいつにしても、具体的に統合の話が進んでいく中で、必ずいろんな不安とか、いろんな保護者の思い、子供の思いが出てくると思います。そこについては、丁寧な対応というのが、こちらは、本当に覚悟してかかわっていかなければならないところだと感じています。

教育長

ありがとうございました。一番大きな不安は、中1の皆さんが中3のときに統合ということだと思うのですが、それ以外のところの不安についても丁寧に対応してほしいという要望だったと思います。

それでは、ほかに。

D委員

私も子供を持つ親として、中学校1年生の保護者の皆さんの気持ちも、本当によく分かります。安定した中で入試という大きな時期を迎えさせてあげたいというのは、本当に強く思うところだと思います。

時期について、もっと早く知らせてくださればという保護者の方の意見もありましたが、委員会としては、多分アンケートを採った結果が、早い時期に、だから大勢の75%以上の方がということで、それを念頭に置いて協議を進めてきたということもありますので、令和3年となったときに、中学校1年生の保護者が該当するということについて

て、思いが至らなかったというか、そこまで配慮ができなかったという事は、やはり重く受けとめていけなくて申しわけないという思いでいっぱいです。

私個人の考えとしては、基本的には、提案された内容に賛成したいと思います。いろいろな方法はないだろうか、ほかはないだろうかと考えたのですが、やはり、いろいろ考えてみて、まず1つ目に考えられるのは、令和3年に新学習指導要領が実施される。教職員の経験として、私は5年前まで教員をやっておりましたが、新しい時代の流れに、時代の流れというのはすごく速くて、教育の変化は速くて、とても今の私が、新しい教育の中でやっていけるかといったら、一から勉強をし直さないといけないというものがすごくあります。

今、移行措置をとられて先生方は、やったださっているんで、心配はないのですけれども、やはり、今まで以上に求められている姿を考えたら、子供たちに自分の力で課題を見つけて、友達と深めあって、切磋琢磨して解決していくという力が求められているのではないかなと思います。それらを育てる手段として、アクティブラーニングとか、それからプログラミングなどの論理的な思考ができるような方法が科せている。あらゆる手段が、今までとはまた違う手段が、いっぱい出てきている。そういうのが、確実に実施されていくのが、令和3年と考えると、やはりこの時期というのは、大変な時期だなとすごく思います。それらは、集団の中でさらに高め合うことができる大きな力ではないかなと思います。

進化していくこれらの社会で、一番は強い子供を育ていくことではないかなと思います。今、自分で逃げてしまったりする子も多くいますので、大勢の中で鍛えていくことが求められているのではないかなということも考えました。

2つ目は、少人数校のよさというのはすごくあります。私も少人数をやってきましたので、胸を張って言えます。ただし、その中で心配なのは、人間関係の固定化が起こって、序列化が起こってくるということです。子供の中でも、自分の可能性を引いてしまうこともあります。その中に、新たな中に入ったときに、自分の新しい可能性を自分で発見することもできるし、友達が新しい目で自分を見てくれるので、自分の可能性を新しく発見することもできると思います。やはり、価値観が広がって、見方が広がって、豊かな心、たくましい心の育成につながっていくのではないかなと思います。人間関係で苦労している子供たちも、クラス替えがあることで、新しい関係が築けるようになるのではないかなと思います。

3つ目に思ったのは、Aさんがおっしゃった、22名の北中の生徒の

年代がありますが、そこでは私立の進学とかを考えると十何人の構成になります。そうすると性別で行くと、女の子はもしかしたら、6、7人か、10人以下の構成で中学校生活を送ることになると思います。多感な時期に同性、頼りになる子が数名しかいないというのは、心細い状態ではないのかなとも思いました。

そういう意味でも、個人的にはこの案に賛成したいと思いました。しかし、不安に思う、それから不信に思う保護者の方がいるというのは確かに現実ですので、これからの対応がすごく問われるのではないかなと思います。

知っている人に、大きな統合を経験した校長先生がいらして、統合後も子供の様子を、ずっと校内巡視して、いつも様子を見ていたよ。それから、会食の機会をもって、子供たちにどうだったという話を聞いたりして、子供の状態を確実に把握していくようなことを計画的にやっていったという話も聞きました。そうしたら、最後に子供は、校長先生、そんなに心配しなくていいよ、僕たちと会食なんかをしなくてもいいよと、子供のほうから安心する声を聞かせてもらって、よかったよというお話も聞きました。

やっぱり、子供たちがどう思うかということが一番大事だと思いますので、これからの対応、子供に対する対応も手厚く、本当に保護者の方が心配なならないような十分な対応を、丁寧をお願いしたいと思います。

教育長

今、D委員から出たことについては、実際に他地区で行われた統合の結果として、管理職が丁寧な校内巡視、教室訪問、それから会食等をやって、子供たちの様子を確認しながら学校経営をやったという話を聞いたものですから、ぜひ、これからのカリキュラム検討委員会等で、こういう内容については、話し合っ、丁寧な、もっと言うと、子供たちの不安を解消する最大限の努力をしていってほしいと思います。

それ以外に何かつけ加えて、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

B委員

先ほど、言い忘れました。皆さん、こもごもおっしゃったことと同じですけども。

今、学校カリキュラム等検討委員会、あしたも確か開催されるということを知っています。ここで決まったこと、あるいは議論すべきことを父兄の方々に連絡する方法をもう少し具体化して考えていただきたいと、もちろんホームページに張りつけるところもあると思うのですけれども。それ以外の方法で、何か連絡できるような方法を考えていただきたいということがあります。そうすることが、不安をもっているお母さんたち、あるいは保護者の方々に対して、安心感をどんど

ん与えることになるので、そうして行っていただきたいと思います。最終的には、統合をしたときに、子供さんが一中に来て元気にやっている、友達ができた、学習もおもしろい、クラブ活動もしっかりとやっている、そういうような姿を見て、保護者の方が安心されることを切に望んでいます。

A委員

今のBさんのお話につながるところですけれども、今回のこの統合に関しては、一中と北中の統合といいながら、どうしても北部の方に負担がかかっているというか、北部ばかりで話題になっているように感じています。私自身、一中の学区に住んでいて、一中の卒業生でもあるのですけれども、実際、私が住んでいるところで統合についての話題というのは、余り今の時点では出てきていません。

吸収ではなくて、あくまでも統合なので、これに関しては、先ほどカリキュラム検討委員会の、いろいろな情報をもちろん北部の保護者の方にもおろしていくことは大事ですけれども、同じように第一中学校の学区の皆さんにも、統合に向けて同じように情報をおろしていただけるとありがたいと思います。

教育長

何か、学校教育課としてはありますか。

学校教育課長

今、おっしゃいました、保護者、地域の皆様への情報というのは、非常に重く受けとめております。やはり、随時、さまざまな形で、一中、北中、双方にも、しっかり伝えて、この統合が成功するように考えていきたいと思います。

教育長

B委員、A委員からの御指摘というのは、大変重いです。やはり、多くの皆さんが理解をしていただく、また、多くの皆さん、保護者、そして子供たちの不安を取り除くということは、学校それから教育委員会としては頑張っていかなければならないと思います。

そういう意味では、情報の発信というのは、伝えたつもりと伝わったこととは違うということは、意識をしていかなければならないと思います。

ぜひ、伝わっているかどうかというところまで、確認しながら丁寧な対応をしてほしいと思いますし、カリキュラム検討委員会については、細かに情報を出していく、ここまで検討しています、結果が出なくても、検討している経過も伝えていくということが大事ではないかということが、B委員のお気持ちの中にはあったと思います。ぜひ、その辺りを学校教育課の方から、各学校に十分な指導をお願いをしたいと思います。

それ以外はどうでしょうか、もし、何かつけ加えることがありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、

それでは、意見はほぼ出尽くしたと思いますから、採決に移りたいと思います。

教育総務課長

今提案されています、議案第34号について、採決に移りたいと思います。

済みません。

学校再編計画案の資料の中ですけれども、通し番号で25ページになります。25ページの②、小学校の統合、令和6年4月に統合という次の1行目、2行目ですけれども、複式学級の横に注釈で※3とありますけれども、本来ですと複式学級の言葉が出てくるのが、その1行前でございますので、神座小学校でも複式学級が始まりの複式学級のその後、注釈の※3という形で訂正をさせていただきたいと思います。

教育長

最初に出てくるところに入れるということですね。

教育総務課長

はい。

教育長

申しわけありません、それでは注釈の入る場所が違ったということで訂正の依頼がありました。訂正をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。訂正をお願いします。

それでは、議案第34号についての採決に移りたいと思います。これについては、挙手採決にしたいと思います。

議案第34号について、賛成の方の挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手。)

教育長

ありがとうございます。全員賛成となりましたから、議案第34号については可決されました。

この34号、学校再編の計画案については、この後、市長に教育委員会での採決が終わり、可決されましたとお伝えしていきたいと思えます。市長の同意を得た上で、各学校に通知を出していきたいと思えますからよろしくお伝えしたいと思います。

学校教育課長

それでは、次に移ります。議案第35号「学校薬剤師の委嘱について」学校教育課長の説明をお願いします。

29ページをお開きください。学校薬剤師の委嘱についてです。3番にあります、学校薬剤師として六合小学校に、近英明様を委嘱したいというお願いです。

4の選任事由の3行目になりますが、これまで委嘱していた学校薬剤師に代わり、島田市薬剤師会から新たな学校薬剤師の推薦があったため、前任者の残任期間について委嘱するものです。

以上です、よろしくお伝えします。

教育長

学校薬剤師の委嘱について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

薬剤師会からの要請で、代わるということで御理解をいただきたいと思えます。よろしいですか。

特に、意見がないようですから採決に移りたいと思えます。議案第35号「学校薬剤師の委嘱について」御異議ありませんか。

| | |
|------------|---|
| 各委員 教育長 | <p>〔「異議なし」と言う者あり〕 異議なしと認めます。議案第35号は、原案のとおり、可決されました。</p> |
| 教育長 | <p>協議事項の集約 それでは、協議事項の集約に移りたいと思います。何か次回への協議事項として、予定されているものがありましたら、事務局からの提案をお願いします。</p> |
| 教育部長 | 事務局からは、特にありません。 |
| 教育長 | <p>事務局からはないようですが、教育委員の皆様方から何か協議してほしいものがありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 よろしいですか。もし、協議してほしい内容がありましたら、いつでも結構ですから事務局へお伝え願いたいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>報告事項 次に、報告事項に移りたいと思います。報告事項につきましては、全ての報告が終わってから御質問等お願いしたいと思います。 最初の報告事項1、パブリック・コメントについては、先ほど既に終了していますから、次の令和元年7月分の寄附受納について、教育総務課お願いをします。</p> |
| 教育総務課長 | 31ページをご覧ください。令和元年7月の教育総務課分の寄附受納でございますが、初倉小学校に対しまして、一般社団法人谷田川報徳社様から、児童用図書306冊、50万円相当の寄附を受納していますので御報告いたします。 |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。 それでは、続いて令和元年7月分の寄附受納ですが、これは学校教育と図書館両方から提案ですが、学校教育課からでいいですか。 学校教育課長お願いします。</p> |
| 学校教育課長 | 7月分の寄附受納です。島田第一中の卒業生の蒔田正美様から、島田第一中学校及び島田図書館に、蒔田様の歌集を寄附がございましたので御報告させていただきます。 |
| 教育長 | 分かりました、ありがとうございます。それでは、令和元年7月分の生徒指導についての報告を学校教育課長、お願いします。 |
| 学校教育課長 | <p>令和元年度7月島田市内生徒指導月例報告をご覧ください。 初めに1ページの1、問題行動です。6月と比べ小学校の件数が増加しました。低学年の問題行動は、低学年の問題行動は減少していますが、高学年の授業放棄・生徒間暴力が増加傾向にあります。同一児童が授業中の離席を繰り返したり、理由もなく友人を殴ったりというのを繰り返している例があります。該当校では、ケース会議を行うなどして、組織的な対応や外部機関との連携を図っています。教職員間で</p> |

情報を共有し、多面的な見立てを適切な支援につなぐ、例えば、うまくいっている場面に着目し、指導法や環境面の改善を行う等して、問題行動の軽減を図っていきたいと考えます。

次に2ページ上段、2の不登校です。6月で比べると小学校で1人の増加、中学校で1人の減少でした。小中学校ともに不登校から、復帰した児童生徒がいました。

復帰に向けては、学校の組織的かつ継続的な支援と居場所づくり、及び外部機関の連携が必要となります。現在、先ほども申し上げましたが、教育センターの適応指導教室につながっている児童生徒数や相談件数は、昨年度に比べて2倍になっています。

ケース会議に、教育センター職員に参加してもらったり、相互の支援状況について共通理解を図ったりするなどして、連携を図っていきます。

次に下段のいじめについてです。いじめにつきましても、被害を訴えていなくても、友人との関係に困っている児童生徒がいることも意識しなければなりません。

夏季休業中の職員研修では、1学期に行った子供たちの学校生活に対する意欲や満足、対人関係、学級集団の状態を調査する、Q-Uアンケートや、あるいはアセスの結果を学年部等で分析、2学期からの指導の共通理解を図っている学校もあります。

先ほど、B委員からも夏休み明けの対応というのは、非常に重要であるというお話がありましたが、より丁寧な対応ができるようにさまざまな手段で、実態を把握し組織的に動く中でいじめの事前防止、早期対応につなげていきたいです。

教育長

ありがとうございました。

それでは、令和元年7月分の寄附受納、社会教育課分をお願いします。

社会教育課長

34ページをご覧ください。島田交響吹奏楽団から、アンプつき16チャンネル・オーディオミキサー1機の寄附がありましたので御報告をいたします。

社会教育課では、街角ライブ推進のために、音響機器の貸し出しを行っております。マイクをミキシングする装置が、現在のところ32チャンネル、非常に大型なもので使いにくくなっておりましたが、この小型アンプの寄贈により、非常に使いやすくなると考えておりますので、活用していきたいと思っております。

追加で2件よろしいでしょうか。

教育長

お願いします。

社会教育課長

別途案内をさせていただきました、令和元年度の島田市民文化祭の開会式の御通知がございましたか。後ほど御確認いただければと思います。

す。委員さんだけです。

島田市民文化祭につきましては、例年秋の時期に開催させていただきまして、初日、ことしは令和元年10月18日金曜日、午前9時30分から、プラザおおりのエントランスホール、ホールの入り口のところでございますが、こちらで開会式を開催いたします。御多忙の折に大変恐縮ですが、御臨席を賜りますよう御案内を申し上げます。

続きまして、資料はございませんが、おおりの天井の耐震対策につきまして、答申が出ましたので御報告をさせていただきます。

総合施設プラザおおりにつきましては、この建物全体としては、新耐震基準に基づいて建設された建物でございますけれども、平成23年に発生しました東日本大震災で、こうした新耐震基準により建てられた多くの施設で、天井部分が脱落をしました。

こうしたことから、天井脱落対策に係る技術基準を定める告示というものが施行されまして、同様に吊り天井構造であります、このおおりの天井につきましても、脱落によって重大な危害が生じる恐れのある特定天井ということで、早急な対策が求められておりました。

これを受けまして、今回、国土交通省監修の改修方針検討プロ等によりまして、おおりの天井の現状診断、それから改修方法について検討をいたしました。今回その結果がまとまりましたので御報告いたします。

このホールの天井の改修方法につきましては大きく3つございます。

1つ目は、天井をつり撤去してしまう方法ですが、ホールとしては、音響効果や照明効果が損なわれてしまうことから天井は必要でございます、全て撤去してしまうことはできません。

2つ目ですが、堅牢な天井に張り替えるという方法がございます。しかし、重く複雑な形状の天井が必要となるため、建物全体に建設時の構造計算を超える荷重がかかることになりまして、建物全体がアンバランスになり、崩落の危険といえますか、そういったことも推測されて考えるために、推奨できないということでもございました。

最後に3つ目が有力な方法でございます、現在の天井にネットをかぶせまして、万一落下した場合に、客席への崩落を防ぐという措置でございます。客席への落下を防ぎまして、万一の場合に観客の方が安全に避難していただくという方法が有力でございます。こうしたことから、おおりの天井の安全対策といたしましては、ネットによる落下防止措置をとることといたしました。

この9月に実施設計を行いまして、詳細な設計を行い、当該経費などを算出し、来年度の当初予算に経費を計上いたしまして、来年度施行してまいりたいと考えております。

| | |
|--------|---|
| | <p>現在のところ、工期はおよそ4カ月でございます。比較的、利用の少ない令和2年の12月から令和3年の3月、年度の最後の4カ月に施行をしたいと考えております。</p> <p>この間、ホールは使用できなくなりますので、ホールの予約は使用の1年前からでございます。この期間中に利用を予想される方々につきまして、個別に丁寧な対応をとってまいりたいと思います。</p> <p>また、並行して、広報しまだ等により、広く市民の皆様にも周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上、お通りのホールの天井の安全対策について御報告をいたしました。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。報告事項について、何か質問等ありましたらお願いしたいと思います。御意見でも結構です。</p> |
| D委員 | <p>学校教育課をお願いします。生徒指導のほう毎月出していただいております。</p> <p>ちょっとろ覚えですが、新聞で夏休みに一斉補導の記事が載っていたのを見かけたのですけれども。島田市内の小中高生で補導対応に当たったとか、対象者はいたのかと、そういう情報が入っていますでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>補導は社会教育課ですね。</p> |
| D委員 | <p>済みません。</p> |
| 教育長 | <p>夏季の一斉補導の状況について、少し説明をお願いします。</p> |
| 社会教育課長 | <p>当日は雨が降っておりまして、特に子供たちが出ている状況がございませんでして、注意をした等、あるいは補導の実績はございませんでした。</p> |
| 教育長 | <p>よろしいですかね。つけ加えでありましたら、お願いします。</p> |
| D委員 | <p>いえ、いいです。</p> |
| 教育長 | <p>いいですか。</p> |
| D委員 | <p>では学校教育課、済みませんもう一つお願いします。問題行動の件数の中で、中学校で6月にはなかった項目として、窃盗、家出が入りました。6月は、確かこれがなかったと思います。人数的には、多分同一か、同じぐらいかと思うのですけれども。あと、大丈夫だったのでしょうか。家出等の後を引くのは。</p> |
| 学校教育課長 | <p>こちらにつきましては、学校のほうでしっかりその後、尾を引くことがないように対応しておりますので、今の段階では大丈夫だと思います。</p> |
| 教育長 | <p>ほかは、いかがでしょうか。</p> |
| A委員 | <p>学校教育課ですけれども、教育センターのほうに、私も時々行かせていただくのですけれども、4月以降、うれしい話を幾つか聞きまして、チャレンジに通っていたお子さんが、進学先で生徒会の役員とか、</p> |

学級委員をやっているという話を聞いて、学校には行けてなくても、教育センターのチャレンジで心のエネルギーが育まれて、その先で頑張っているのだなと、とてもうれしく思いました。このところ、本当に対応数も増えてきて、教育センターの職員の皆さんは大変だと思うのですけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

この間、伺ったときに、今までは、割と中学生が多かったと思うのですけれども、小学生の子供の利用が少し増えてきたかなと感じました。また、来月も、再来月でもいいのですけれども、チャレンジを利用している子供の小中学生の割合というものを、また教えていただければと思ひます。

もう1点、交通事故、このところそれほど大きなものが起きていないように思うのですけれども、夏休みに地域の人と話をしたり、自分自身が地域を歩く中で感じたのは、このごろスケートボードをやっている子がすごく増えているようです。

自転車とは違って、公道は多分使用不可だと思うのですけれども、公道で乗っていたりとか、あと駅前のロータリーがありますよね、あのあたりでやっていたりとか、場合によってはスーパーの駐車場でやっている姿を見たりという話も聞いてますので、子供たちの使うものが変わってきている中で、そういうところに目を向けての指導も必要になっていくのかなと思ひました。

あともう1点は、先ほどのプール開放にもつながるのですけれども、女の子はまずいないのですけれども、男の子で自宅から水着でプールに行く姿をよく見ます。今までは、まあまあ男の子だからと、私も思っていたのですけれども、このごろいろいろな性的な被害に遭った対象が、女の子ではなくて男の子だったケースも、新聞報道でもかなり出てますので、その辺りについては、意識を、こちら側が変えていく、未然に防ぐという意味でも、一声、夏休み前には、学校を通して、声をかけていただけるとありがたいと思ひました。

学校教育課長

ありがとうございます。先ほどのチャレンジ教室の小中学生の割合については、また次回に御報告をさせていただきます。

それから、スケートボードの件については、学校のほうに伝えたいと思ひます、ありがとうございます。

教育長

過去に、私、校長会で生徒指導担当をやっているときに、中学生が裸で泳いでいる、川で泳いでいたのですが、その様子を男の人に撮られて、それが東京のほうで、ある雑誌に載っていて、その雑誌が警察につかまって、学校のほうに報告されたということがありました。男性でも安心していると危ないということは、A委員が言った通りですね。ですから、ぜひ、そこら辺の注意喚起については、学校教育課から各学校にさせていただけたらありがたいと思ひます。

学校教育課長
教育長

やはり、未然防止のためには、指導しておくことが大事だと思いますからよろしくをお願いします。

分かりました。

ほかに、何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。あと、こちらのほうの分けられたものについて、何か説明する方はいらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。

社会教育課長

二宮さんのことはよろしいですか。

二宮金次郎の映画につきましては、先般、御案内したところですが、改めて御案内いたします。今回、谷田川報徳社の御厚意で上映費が寄附されまして、無料で映画の上演をできることになりました。

昼間の部については、中学生に鑑賞していただいて、5時過ぎの1回を一般鑑賞という形にとらせていただきます。

内容としましては、この地方創生の時代に、市民がどのように関心をもって関わっていくかということの大切さというふうに思いました。ぜひ、ご覧になっていただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございました。それでは報告事項についても、特に御意見、御質問はないようですから、以上にしたいと思えます。

会議日程について

教育総務課長

それでは、次回の令和元年第9回教育委員会定例会及び次々回の第10回教育委員会定例会の日程について、教育総務課長の提案をお願いします。

それでは、会議の日程についてですが、次回、令和元年第9回の教育委員会定例会につきましては、9月26日木曜日、午後2時から市役所4階の第3委員会室南で開催をしたいと思えます。次々回の第10回教育委員会定例会でございますが、令和元年10月29日の火曜日、午後2時から午後4時、市役所会議棟のD会議室ということで、御提案をさしていただきたいと思えます。いかがでしょう。

教育長

委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。またお忙しいときですが、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは以上をもちまして、令和元年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午前11時40分

